

# 交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2021年3月18日

No.17

## 2021 JR総連春闘 妥結!! 4年連続の賃金改善はならずも 昇給額表に応じた昇給の実施を確認!!

### 《申第6号 妥結内容》

- 昇給額表による昇給の実施（平均4,408円 1.74%）
- 契約・臨時社員の基本給を昇給分（1.74%）の賃上げ

### 《申第7号 諸要求については以下の項目の前進を確認》

- ・カフェテリアポイント 20000pt→25000pt に増額を検討  
（内、5000pt 分は「医療・健康増進支援」「育児支援」「介護支援」の使用に限る）
- ・契約社員の契約回数15回以上の退職慰労金60万円→70万円に増額を検討
- ・その他、細部については後日交渉を行ない整理していく

### ～2021 JR総連春闘交渉 最終報告～

中央本部は第3回交渉以降、断続的に交渉を行ない、本日21時10分から最終交渉に臨みました。席上会社は、①昇給額表に記載している等級及び評価に応じた昇給を実施する。②契約・臨時社員は基本給に昇給額相当分（1.74%）を基本給に加算すると回答しました。

また、諸要求については、①2021年度のベネフィットステーションのカフェテリアポイントは25000ptを付与し、そのうち5000pt分はカテゴリー制限を設けることを検討する。②契約社員の退職慰労金の契約回数15回以上を60万円から70万円に増額を検討する。③検修服の旧制服について2021年度の定期貸与まで併用を認めることを検討する。④細部については別途団体交渉を行ない整理していくことを明らかにしました。

会社の回答に対して中央本部は、①新型コロナウイルス感染症の対策は緊急事態宣言が解除されてもまだ終わらない。会社として引き続き対策を講じていくこと。②組合員の労苦は期末手当で応えると言っていたが、応えてもらった実感はない。これからも私たちは生活向上分も要求していく。③ある職場では家族に新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者が発生し、要員がひっ迫している中で仕事をこなしている。職場の労苦を認識し、経営陣は考え方を改めるべきである。④待遇に不満を抱いた若年・中堅社員の退職が止まらない。既に欠員状態であるところに、1人辞めるだけで職場の仕事は回らなくなる。これらの問題を早急に解決をはかるため、引き続き労使協議を行なっていくことを確認しました。

2月18日に新賃金および諸要求を申し入れて以降、ベアを獲得するために各職場において様々な闘いをつくり出し、貨物労組組織が一体となり闘いを推し進めてきました。その結果、コロナ禍を理由に定期昇給を割り込む会社が出ている中で、4年連続の賃金改善とはなりませんでしたが、昇給額表に応じた昇給の実施と諸要求の前進を勝ち取ることができました。

JR貨物労組はこれからも組合員の負託に応えるため総団結をはかり闘いを展開していきます。また職場では人事制度の問題点が多く挙げられており、組合員が生き生きとやりがいを持って働き、公平・公正な評価が行なわれるよう、会社と協議して改善を進めていきます。今春闘の成果と課題を明確にし、組織の更なる強化を勝ち取ろうではありませんか。中央本部はその最先頭で闘うことを明らかにして、2021 JR総連春闘交渉の最終報告とします。

以上